

提供する代表的なサービス

(1回のサービスで約 530 円)

介護保険 (自己負担は1割*)

(管理栄養士が行う)
居宅療養管理指導

*平成 27 年 8 月から、所得の高い方の自己負担は 2 割になります

(1回のサービスで約 1,590 円)

医療保険 (自己負担は3割*)

在宅患者訪問栄養食事指導

*保険の種類によって自己負担の割合は変わります



ともに、あなたのご自宅にお邪魔して、食事や栄養管理、料理の工夫などの方法を具体的にお伝えするサービスです。お医者さんが「病気や身体の状態に応じた食事が必要」と判断することや、介護保険、医療保険のいずれを使うかなど、細かいルールがありますので、まずは、管理栄養士のいる、お近くの病院や診療所、栄養ケア・ステーション、ケアマネジャーがいるケアプランセンターなどにご相談ください。

お問い合わせは

ご存知ですか？

管理栄養士の訪問サービス

食事や栄養のことへの不安、
栄養状態の改善サービスを
管理栄養士が行います



平成 26 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
管理栄養士による在宅高齢者の栄養管理のあり方に関する調査研究事業

いつまでも元気で暮らすために
保険が使える管理栄養士のサービスを
活用しましょう



「最近、食欲がなくなった」
「最近、急にやせた」
「噛むことや飲み込むことに
問題を感じる」

放っておくと、
介護や入院が必要な
状態になるかも
しれません

高齢者やご家族の皆さん、



食事や栄養のことでお困りのときは、私たち管理栄養士にお気軽にご相談ください

介護保険や健康保険を使って、あなたに必要なサービスを提供します*1

*1 内容によっては一部、保険が使えないサービスがあります。サービス開始前にご説明申し上げます

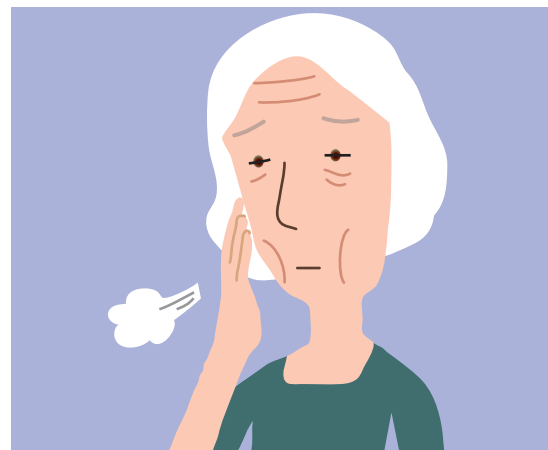
訪問サービスを希望する場合には、まず、

- かかりつけ医に相談する
- ケアマネジャーに相談する

★ 食欲が出ない



★ 元気や意欲がなくなった



★ 最近急にやせた



★ 噛むことや飲み込むことに問題がある



★ 管理栄養士に相談したいことがある



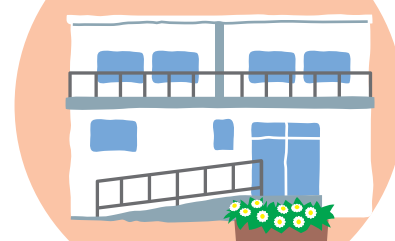
私たちへの連絡は、お近くの

病院や診療所



管理栄養士

栄養ケア・ステーション*2



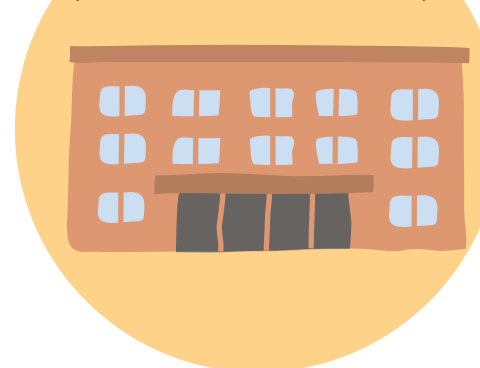
私たち管理栄養士がいますので、お気軽にご相談ください

あるいは

地域包括支援センター



居宅介護支援事業所 (ケアプランセンター)



もしも上記で「対応できない」「わからない」と言われた場合には、地域の栄養ケア・ステーション（または都道府県の栄養士会）にお問い合わせください。

ケアマネジャーさんをとおして、私たちにご連絡ください



*2 栄養ケア・ステーションとは、(公社)日本栄養士会・都道府県栄養士会等が開設する、管理栄養士が地域住民の皆様へ栄養ケアを提供するサービスステーションです。場所などがわからない場合は、都道府県の栄養士会へお問い合わせください。